

第 16 回(令和4年度第2回)
情報・コミュニケーション
に関する協議会
令和5年(2023 年)3月 24 日
資料 2

第 15 回障害者情報・コミュニケーションに関する協議会議事概要

日 時 令和 4 年 11 月 14 日 (月曜日) 14:00~16:00
会 場 横須賀市総合福祉会館 4 階 第 6 会議室
出席委員 浅羽委員、井上委員、大武委員、加藤委員、工藤委員、熊谷委員、崎山委員、白井委員
白石委員、山田委員、小菅委員、小谷委員
事務局 佐藤課長、岸本点字図書館長、三守、泉
議題 本協議会の趣旨説明について ほか 別紙次第のとおり
配布資料 別紙次第、当日資料

審議概要

1 開会、資料確認、定数報告、傍聴人数報告

- ① 事務局（佐藤課長）が司会となり開会した
- ② 定員数 12 名中、全員の出席があり、障害者情報・コミュニケーションに関する協議会規則
第 4 条により会議が成立している旨を報告した
- ③ 1 名の傍聴の申し出があり、傍聴を許可した旨を報告した

2 委員の委嘱及び委員自己紹介(資料 1)

- ① 各委員の紹介と挨拶が行われた。
- ② 事務局職員の紹介を行った。
- ③ 配布資料の確認を行った。

3 委員長の選出及び職務代理者の指名

- ① 事務局から、委員長の選出について説明し、立候補または推薦を求めた。
- ② 大武委員から、井上委員を委員長に推薦する発言があった。
- ③ 他の委員の異議はなく、賛同も得られた為、井上委員に就任意向を確認した所、承諾を得たため、委員長は井上委員に決定した。
- ④ 井上委員長が浅羽委員を職務代理人に指名した。

5 議事

- (1) 本協議会の趣旨説明について
 - ① 事務局より資料 2 に基づき説明が行われた。
 - ② 各委員より次のような質疑が行われた

【熊谷委員】

本協議会は第 15 回目になった。次第の表記方法として、第 15 回(令和 4 年度第 1 回)という表記であれば分かり易いので変更して欲しい。

議事の令和 3 年度報告、4 年度計画は(案)より決定とし、5 年度の計画について話し合うとしたほうが良い。令和 5 年度の計画については、いつ始まるのか?

【事務局】

協議会の表記方法について、何年度第何回と記載するかたちで改めていきたい。

令和 4 年度はコロナの関係等で開催時期がずれており、本日は現時点の状況を説明させていただきます。わかり難かったと思いますので、開催時期により表現の仕方を考えていきたいと思います。

令和 5 年度の計画については、令和 5 年度が始まりましてから、ご説明させていただきます。

【熊谷委員】

どうもありがとうございました。

「共生社会実現のための障害者の情報取得及びコミュニケーションに関する条例」が制定されてから 7 年、8 年経過しましたが、社会的環境、障害者に対する考え方方が変化しつつあり、国も法律を変えている中、この協議会の役割について、具体的には難しいと思いますけど情報交換していきたいと思っています。必要があれば条例の見直しもあっていいのではないかと思っています。

【事務局】

平成 27 年の条例制定から状況が変わってきたというの、その通りだと思います。条例につきましては、細かい部分に内容変更があれば条例改正して変更しなければならないが、全体的な問題での細かい部分は、条例改正せずに協議の中で個別に話し合いをしていきたいと思います。

【熊谷委員】

どうもありがとうございました。

細かい部分は協議としても、条例と矛盾するものがあれば改正する必要があると思いました。

他に質疑なく「本協議会の趣旨」についての議論は終了。

(2) 令和 3 年度 障害者の情報取得及びコミュニケーションに関する施策の実施報告について

①事務局より資料 3 に基づき説明が行われた。

②各委員より次のような質疑が行われた

【工藤委員】

手話教室、要約筆記の初心者向け教室の受講者は関係者が多いのか、一般の方が多いのか。

【事務局】

ホームページで募集を広報しており、応募者が団体の方なのか、一般の方なのかはわからない。

【山田委員】

資料（3）情報取得及び情報コミュニケーションの支援のための機器の情報収集、利用普及とは具体的にどういうものなのか。

【事務局】

点字図書館では、視覚障害の方を対象としたスマートフォンの読み上げ機能を使った情報支援方法等について、他自治体への視察や私どもでも学習会を実施しています。また、眼鏡型の音声読書器、暗い場所での暗所視支援眼鏡等、購入できない機器については使用している所を見学に行ったりしました。

【山田委員】

ありがとうございました。

【大武委員】

失語症という言葉は聞き慣れないが、肢体不自由児の会では脳性麻痺の方で言語障害を伴っているというケースが多い。県で実施している支援者向けの講習会の内容について資料を取り寄せていただければ支援の参考にできる。

聞くことはできるが発語ができない子供の場合、絵や単語、身振り等、色々な表現の仕方があるので、コミュニケーションの方法について、地域で保護者などを通じて伝えることはできないかと思っている。

【事務局】

資料は入手できるものは、可能な限り手に入れたいと思います。カリキュラムは必須科目と選択科目があり、講義と実習があります。必須科目では買い物等の意思疎通場面でのコミュニケーションを目的に、選択科目では公共交通機関を利用した外出等のニーズに応えられるようにする等を目的にしています。

【山田委員】

支援者の養成は大切で、手話講習会は非常に大事だと思う。初級受講者の46人のうち、修了者24人だが修了できなかった方の理由は、コロナの影響なのか、受講者の技術的なものなのか、何か把握しているか。

【事務局】

アンケートはとっていませんが数名から聞いたところ、初級から応用等資格取得までのスパンが長いこと、回数が多かったこと、参加したがやはり難しかったためとのことでした。

【大武委員】

最近は、コミュニケーションをとる際によく使った器具・ツール等が出回っており、災害を含めた色々な局面で意思、状況を伝えるためのパネル等、表現の仕方には色々ある。

障害者自身がツール等を作る時代でもあり、そのようなツールの展示会も参考にしてはどうか提案したい。

【事務局】

内容を確認しながら進めています。

【山田委員】

資料3の1（2）について失語症の方々の様子が全くわからない。

失語症の方に対する意思疎通の要請がゼロ、支援者のかけあいもゼロでしたが、横須賀市にはニーズがないのか？ 本市には何人位の失語症者がいて、どうやって社会参加をしているのか。

資料3の3（2）では不特定多数の人が集まる場所における音声、文字、手話、視覚情報等による情報提供を実施しているとあるが、どこで何を情報提供しているのか。一覧みたいな物があれば配布いただければと思います。

【事務局】

失語症については県の事業で、令和3年度は市内でたまたま希望者がおらず、派遣もなかった。

失語症者向け意思疎通支援者要請講習会も受講生がいなかつたと聞いている。

令和4年度も派遣の依頼はありません。講習会の受講者がいたが体調不良により途中で断念されたと聞いています。

失語症の人数は正確に把握していないが、支援利用の登録者は令和2年度で2名です。

不特定多数の方が集まる場所における情報提供の一覧は、可能なら提供させていただきます。

【大武委員】

失語症ということが一般化しておらず、大部分の人が何のことだか分からぬと思うので、失語症の概念を、学校教育、支援者組織を通じて理解してもらうことが課題だと思う。

【事務局】

失語症の事業は令和2年度まで神奈川県に委託していたが、令和3年度からは市の事業としてではなく県、政令市、中核市で分担金を出しあって実施している。周知について、もう少し幅広く行なう必要があると思うので、内部で話をていきたいと思う。

【崎山委員】

失語症の事業について、分担金を支払っているのに支援者養成講習会の受講者がいない、派遣の利用者もいない中で、市として事業を広めていきたいのか確認したい。

派遣について誰がコーディネートしているのか、意思疎通支援の謝礼金額などの情報について、

利用者を広めるためにも詳しい情報を把握しておきたい。

【事務局】

サービスが必要な人に提供できるよう周知するのは市として当然だと思う。

講習会ですが、令和元年度で終了者 19 名、令和 2 年度中止、令和 3 年度は 15 名、横須賀はゼロでしたが、ニーズがゼロなのか周知不足のためかは不明です。周知の方法は考えていきたい。

支援者の派遣については、言語聴覚士会に利用申請し、県が意思疎通支援者を決定、利用者に決定通知書が送付され、申請者が利用する手順になっています。

報酬は、午前 5 時から午後 10 時までは 1 時間あたり 1,550 円、午後 10 時から午前 5 時までは所要額の 25/100 を加算した額となっています。

他に質疑なく（2）令和 3 年度 障害者の情報取得及びコミュニケーションに関する施策の実施報告についての議論は終了。

（3）令和 4 年度 障害者の情報取得及びコミュニケーションに関する施策について

①事務局より資料 4 に基づき説明が行われた。

②各委員より次のような質疑が行われた

【崎山委員】

1 の（1）①（ア）で手話講習会初級の受講者で回数が多くて辞めてしまった方がいると説明されたが、令和 4 年度の回数が 48 回に増えているのはなぜか。

2 の（1）①のコミュニケーション等手段の普及の啓発で、手話通訳者、要約筆記者の配置について予定とあるが、全ての行事に手話通訳者が配置されるとは思わないが、行事に参加する時に申し込まなくても配置されるのか。

【事務局】

手話講習会初級の回数が増えているは、前年度にコロナの影響で開催できなかった部分を令和 4 年度に実施したためで、コースとしては 42 回で令和 4 年度は 6 回繰り越しがあります。

手話通訳者の配置は、各部局で予算をつけることが前提で、予算がない場合は障害福祉課で計上している予備的な予算により対応することを考えている。イベント開催時は広報よこすかに手話通訳者の配置について記載しており、申し込みがあれば配置を考えていきたい。

【熊谷委員】

これまでの協議会で繰り返し話をしていると思うが、ろうあ者の社会参加には手話通訳者・要約筆記者が必ず必要です。

筆談は長時間になるとお互い負担となり、きちんとしたコミュニケーションが出来ませんので、市として手話通訳・要約筆記の派遣を必ず行ってほしい。

手話通訳者の派遣には市の要綱で派遣範囲があり、横須賀市議会議員との話し合いの場に参加した時に手話通訳者の派遣が認められず、ボランティアで手話通訳をお願いすることになりました。

耳の聞こえない方たちが市議会に対して活動するためには、止む無く要綱をかえるしかないと思います。

言語手話通訳は4年、6年と長い期間勉強して取得する資格で、専門性が高く誰かに頼むことはできませんので、派遣範囲をもう少し拡大していただくよう、この協議会から案をだしていただくようにお願いしたいです。

情報保障がされてない不特定多数が集まる場所で災害が起きた場合等、聴覚障害者はどうしたらよいのか。中核市として配慮ある計画をつくっていただきたい。

【井上委員長】

この部屋の中に聴覚障害者に対する情報保障がありませんね。

【事務局】

要綱改正については、この場で即答できませんので状況を確認させていただきたい。

この部屋に災害等を想定した情報機器を、通訳も含めて置いた方がよいという意見と理解してよいか。

【熊谷委員】

総合福祉会館で災害が起り、全館放送されても私たちは聞こえない。

以前、障害福祉課担当者から、この施設に聴覚障害者のための情報機器の設置が難しいので、1階の受付職員が情報を伝えるため、聴覚障害者がいる場所まで来る方法があるとの話だった。

失礼な言い方だが、受付職員が高齢者だとしたら、エレベーターが使用できない状況で5階の会議室まで来れるのか非常に疑問に思いました。

逗子市、鎌倉市は、最低でも福祉施設には聴覚障害者の方がわかる文字情報を設置しておりますので、設置を考えていただきたい。

【事務局】

施設管理者も含めて今のご意見を賜ります。

【大武委員】

手話通訳等、意思疎通の話では、そこに人が介在するという話となり、高度な技術を持つ人が必要となる。

例えば、病院の受け付けで急に手話通訳が必要となった場合、福祉課に手話通訳を頼むか疑問であり、現在、病院等の公的機関の受付に手話通訳の装置はあるのか。

A I やパソコンで手話通訳するような装置・機器を公的な場所に置くことで、また違った形での提案ができるのではないかと思う。

【山田委員】

情報提供として、コロナワクチン接種の大規模会場で、手話通訳者を配置せずにタブレットを使

い遠隔で手話通訳して意思疎通を図っていた会場があった。

身近な問題であればツールとしてとても良いものだと思うが、病院等の生命に係わるような大きな病気の場合には、手話通訳者の派遣を依頼している状況である。

久里浜に建設中の新しい病院には、聴覚障害者へ情報保障ができる環境を考えて欲しいとお願いをしたので期待している。

【事務局】

手話通訳装置が市役所の色々な部署にある訳ではなく、障害福祉課では手話通訳者2名で対応している。また、タブレットでの対応もしているが、病院等とのやりとり迄は至っていない。この場で何ができるとは言えませんが、ご意見として伺い、少しでも可能なものがあれば検討したい。

他に質疑なく（3）令和4年度 障害者情報取得及びコミュニケーションに関する施策についての議論は終了。

議事が1時間30分経過し、情報保障者の疲労も考慮し10分間休憩

議事再開（4）そのほか。

【事務局】

本協議会はコロナの関係で書面会議や、開催時期をずらして開催してきました。

今回は委員改選もあり、対面開催とさせていただきましたが、コロナ第8波の報道もある中で、この協議会の開催方法について、何かアイデアがあればお聞かせいただきたい。

年明けに開催する第2回がコロナの影響を受けると、書面開催となると思います。

【熊谷委員】

この協議会は横須賀市内の障害者情報コミュニケーションに関する施策について協議するものであり、コロナの影響があっても審議を続けなければなりません。また、コロナの影響で開催日を遅らせることのないようにしてください。

今後、この協議会で要約筆記・手話通訳が二重に担当する方法ができれば、私たち聴覚障害者として手話を使って話をさせていただきたいと思っている。

【事務局】

この協議会は重要なものなので休止は全く考えていません。

開催時期については、コロナの影響で開催をずらすことは考えずにZOOM等の別の方法で考えたいと思っています。

手話通訳者の方を交えてのZOOM開催について、技術面の問題等は次回までに回答したいと思います。

【白石委員】

個人的にパソコンを使えないので ZOOM には対応できることをお話ししておきます。

【事務局】

確定ではないですが、例えば少人数が対面、可能な方は ZOOM という方法もあると思うので、人数・状況をみて考えていきたいと思う。

【工藤委員】

参考までに、中止にできない大事な会議をコロナ渦に行う場合、まずは大きな会場を押さえ、机を隣あわせに並べず、座る人数を減らして、パーテーション立てて、開催したことがあります。

【事務局】

今の意見を参考にして開催の仕方を検討していきたいと思います。

他に意見はなく議事は終了。

【事務局】

(1) ガイドブック「災害時の障害のある方への配慮とサポートについて」、協議会の皆様、各関係機関のご協力により、このガイドブックが完成しました。

令和3年度に議論がありましたとおり、市役所、各行政センター、民生委員、各障害者団体にも配付していきます。配付先が多いため部数は限らせていただきますが、データをホームページに掲載しておりますので、ご活用していただければと思います。

(2) ガイドブック「共生社会実現のために」の内容修正について、こちらは平成28年度に発行されたもので、障害者の理解のための一般的な内容となっており、幅広く市民の方や関係機関に配布されているものです。

今回、増刷を考えておりまして、最終ページにヘルプマークを追加する予定です。

それに伴い部分的な修正を行いたいと思っており、わかりやすい表現にしたほうが良い等、がございましたら、おっしゃっていただきたいと思います。

資料7に「ガイドブック「共生社会実現のために」修正内容がございますので、こちらに修正箇所、修正内容等をご記入いただき、障害福祉課事務局までご提出いただきたいと思います。

提出については、本日または11月30日までに郵送、ファックス、電子メール、持参でもかまいませんので、よろしくお願いいいたします。また、ご意見がない場合でも事務局までその旨お知らせいただくよう、お願いいいたします。

【熊谷委員】

ガイドブック「共生社会実現のために」を作成したのは、6年か7年前だったと思いますが、聴覚障害者にとって、ガイドブックの効果があまり実感できないという思いがありますので、次回再発

行の時には、実感できる方法を皆さんで考えていただきたいと思います。

普及・啓発の方法に何か工夫が必要だと思いますので、関係者団体の意見もうかがいたいです。

【事務局】

ガイドブックを配って終わりとせずに、どういう形でお知らせするか等については、この協議会の中で議論させていただきたいと思います。

今後、増刷させていただくタイミングでこの件について、議論させていただきたいと思います。

次回開催日は令和5年3月24日（金）です。

場所等が決まりましたらご連絡させていただきます。

以上